

第Ⅱ部 障害福祉に関する市民の意識調査

第6章 障害福祉に関する市民意識調査の概要

田邊 浩

1 調査の目的

「障害福祉計画」を策定し、「白山市差別のない街づくり事業」を推進するための基礎資料とする目的で今回の調査は企画されたのだが、障害のある当事者を調査対象者とするのみならず、広く白山市民を対象とした調査も実施した。それは、障害者福祉を前進させるためには、全体としての市民の理解や支えが重要である、という考えによるものである。とくに、障害者差別解消法がまもなく施行されるということもある。そのために、「障害」や「差別」ということに関する市民の意見や考えを調べることを目的として、白山市にお住いの方々を対象とした「市民意識調査」も実施した。

2 調査の方法

市民意識調査では、白山市にお住まいの20歳以上80歳未満の市民1500人を対象とした。白山市は、平成17年2月1日に松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村が合併して誕生したものである。松任などの都市部と白山麓のかつての村では状況の違いが大きいため、地域で層化した比例割当で対象者の抽出を行った。抽出したこれら1500名の対象者の方々に、調査票を用いた郵送法によって調査を実施した。期間は平成26年10月2日に発送し、10月14日を締め切りとした。第一次締め切りの後、一度督促状を送付し、10月20日を締め切りとして再度回答をお願いした。結果として、有効回収数は、回収率はであった。

この調査では、市民の障害というものに関する考えや意見、障害のある方々との関わり、障害者福祉に関する望ましいあり方、また障害者に対する差別などについて尋ねた。

3 回答者の基本的属性

3.1 性別

回答者の属性は以下のとおりある。まず性別であるが、図1のとおりである。男性が41%程度、女性59%程度であり、女性の回答者のほうがかなり多くなっている。わたしたちは、2011年にも同様な方法で白山市において調査を実施しているが、その時は男性の回答者は

43%であったので、今回の調査ではそれよりも男性の回答者が少なくなっている。

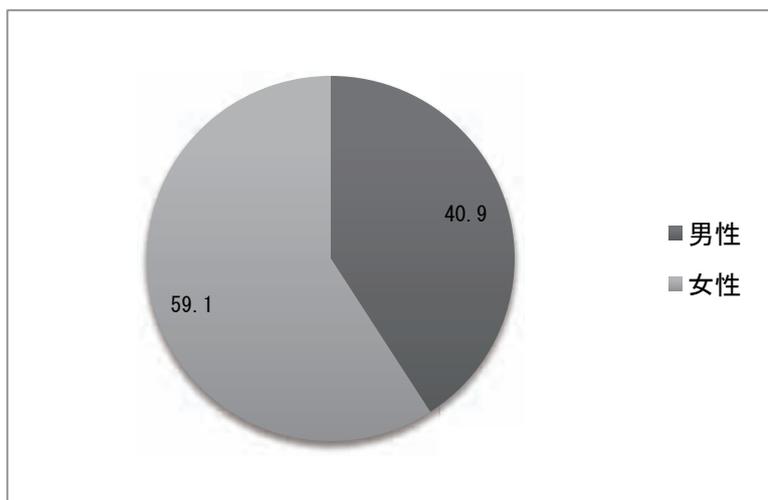


図1 回答者の性別

3.2 年齢

年齢層では20代が約8%程度であり、他の年齢層より低くなっている（図2）。もともとの年代は他の年齢層に比較して人口も少なくはなっている。回答してくれる人も少なくなっているが、若年層で低い回収率になることは一般的によく見られる傾向である。

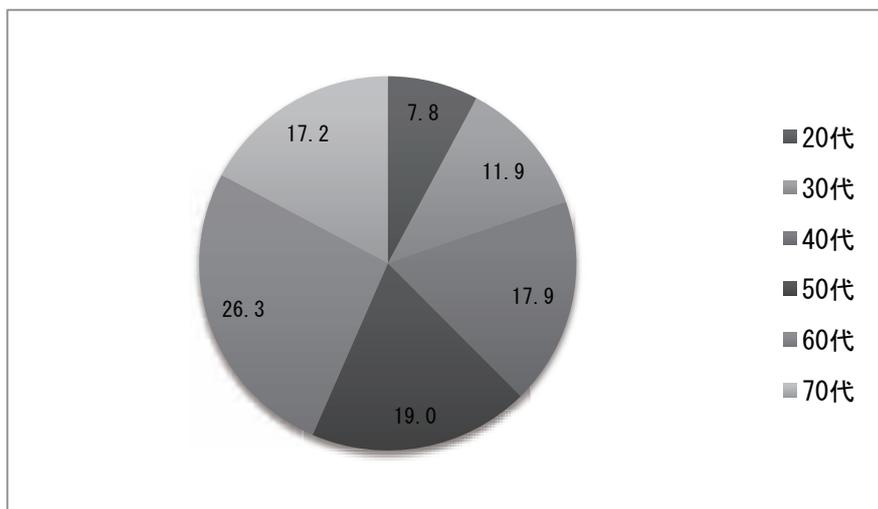


図2 回答者の年齢

3.3 地域

図3にみられるとおり、居住地域では、6割を越える市民が松任地区である。次いで、鶴来地区が2割、美川地区が1割である。

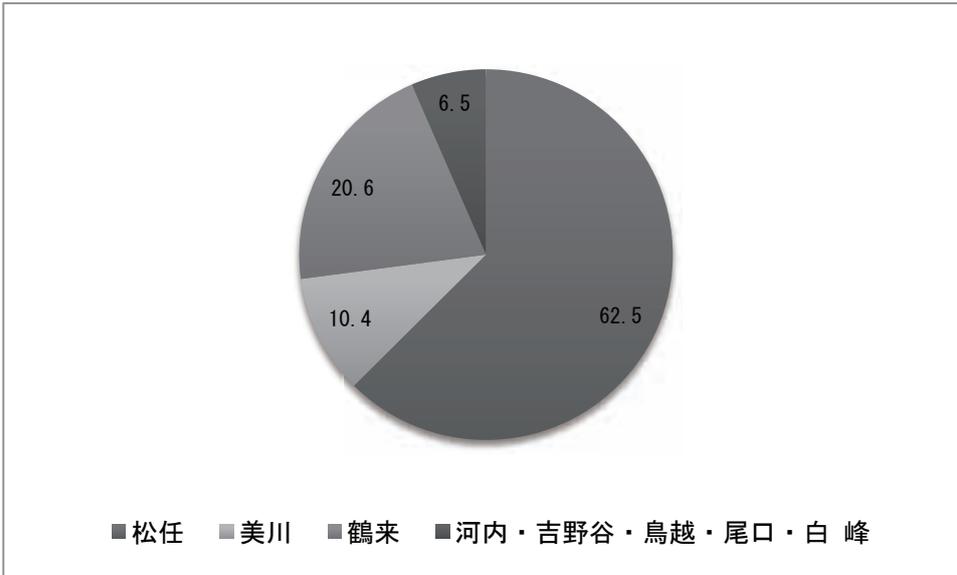


図3 回答者の居住地

3.4 学歴

学歴は図4のようになっているが、高校卒業までの人が6割弱である。大学卒・大学院修了の方は約2割となっている。

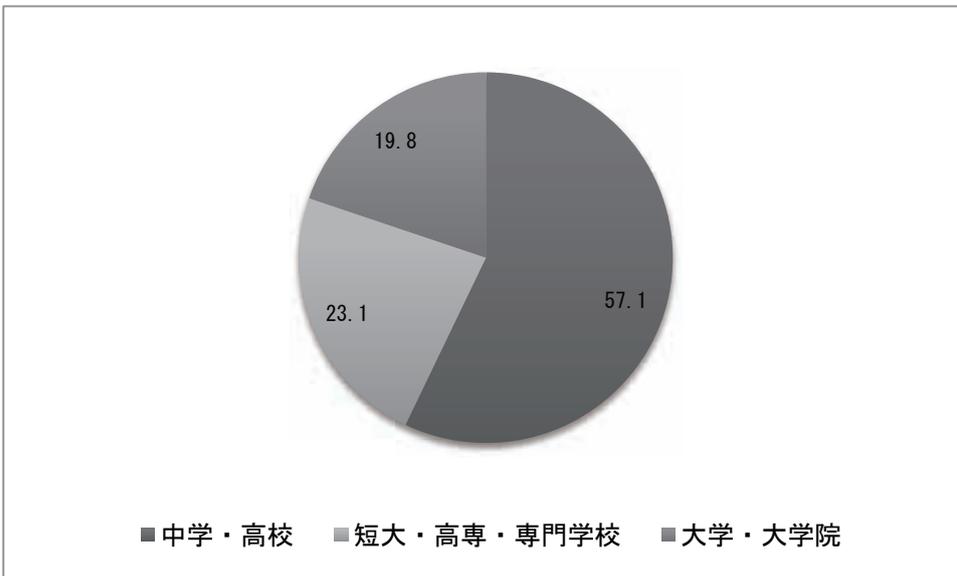


図4 回答者の学歴

3.5 職業

回答者の3分の2は有職の方であり、3分の1の方が無職ないし学生の方であった(図5)。

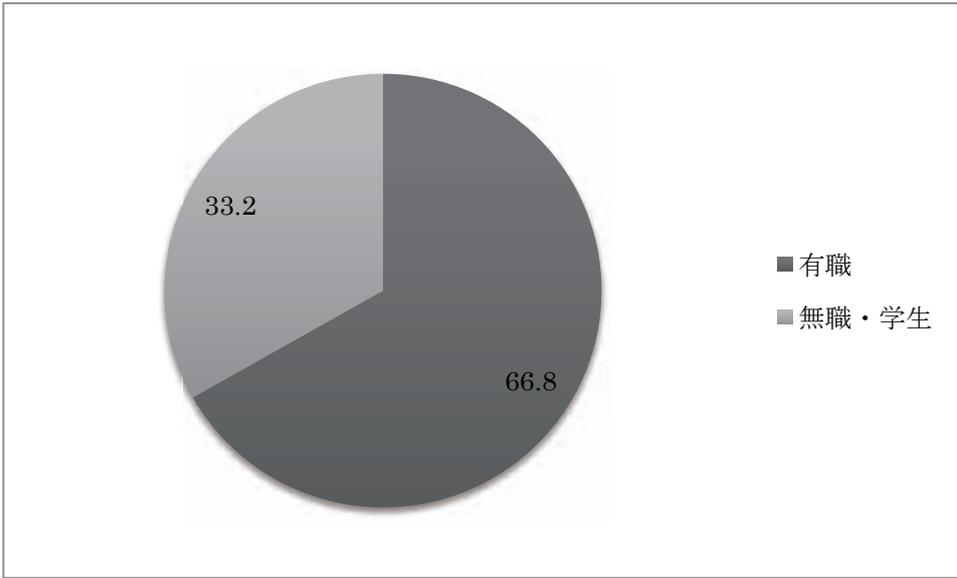


図5 回答者の職業の有無

3.6 個人所得

最後に、回答者の所得分布については、図6のとおりである。70～150万円未満が最も多く、ほぼ回答者の4分の1となっている。次いで、150～250万円未満が17.5%、250～350万円未満が15.6%となっている。

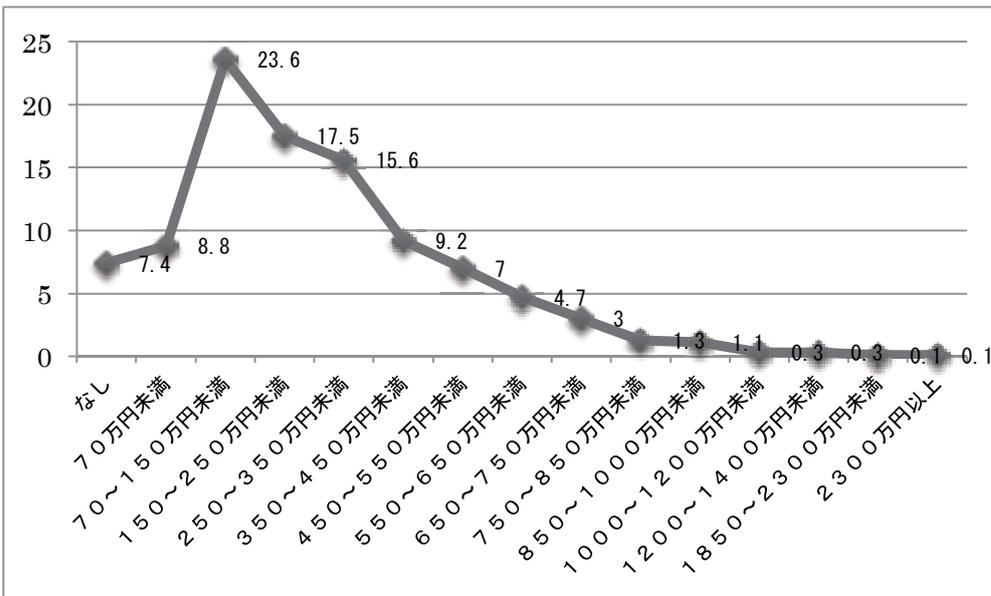


図6 回答者の個人所得

第7章 障害福祉に関する市民の意識

杜 林

1 はじめに

「共生社会」が謳われる今日、依然として障害者に対する差別と偏見が存在する。本稿の目的は、障害や障害のある人に関する人の意識や態度を把握することで、それらの知見を、だれもが安心して暮らせる福祉社会の実現に向けての基礎資料とすることである。

2 障害のある人の現状

2.1 障害とは

イギリスのマイケル・オリバーの『障害の政治』(Oliver 1990)以来、障害を個人の属性ではなく、社会の障壁としてとらえる、障害の社会モデルと呼ばれる考え方が生み出された。障害の社会モデルは、障害の医療モデルが障害を過度に個人の問題に還元しすぎていることや、障害者を医療における患者と同一視していることを批判している。そして、障害の社会モデルは、障害者にインペアメント(機能的障害)があっても、社会の改善によって、実際の生活上の困難は解消されうるという側面を重視して、障害を「社会のあり方の問題」としてとらえ直した。

一方で、アメリカの学者は「障害は当事者にとっては様々な属性の一つに過ぎない、付随的なものととらえるべきだ」と主張し、「People with disabilities」という呼称を用いている。双方の主張には若干の違いがあるものの、障害は個人のものという個人モデルから、脱却する方向に収斂してきていると言える。

2.2 日本における障害者の差別問題

要田洋江(1999)は、『障害者差別の社会学』の中で、人々に内面化されている「常識」は、「差別—被差別の枠組み」を支えるものであり、現代日本社会の人々の行動基準が、このような健常者の論理につらぬかれた「常識」と「障害者差別の枠組み」とによって作られているために、日常的に障害者差別が生み出されていると主張する。従って、要田(1999)は、障害者だけでなく障害児・障害者を身内に持つ人々は、差別される人々となり、「圧倒的に他者に拘束され無力化される自己」を感じて抵抗することができず、悔しさはあつて

も、差別されることを「仕方がない」と考えるようになる一方で、「視る」ことのできる立場にいる人々は、自分が差別していることにはまったく気がつかないのだという。こうした要田の研究に従うならば、障害者が差別されることのない、人間の生命の尊厳にもとづいた、公平、平等という人間の支えあいの社会福祉システムの構築が求められるだろう。

高林秀明（2008）は『障害者・家族の生活問題』のなかで、障害者差別問題は、社会問題である以上、「能力」や平等観という理由とは無関係に、資本主義体制の階級社会の仕組みから構造的に作られた社会問題であり、差別や排除の問題を研究する際には、その背景にある社会経済的なメカニズムと結びつけて、問題を把握しなければならないということを描した。また、高林（2008）は、最大限利潤を追求する資本による「労働力の差別的利用」は、障害者が資本主義のメカニズムに「組み込まれている」状況に他ならず、生活基盤が不安定で、地域社会とのつながりの乏しい世帯を増加させ、社会的孤立をさらに深めさせるということを描した。

3 調査の概要

3.1 調査の方法

20歳から79歳までの白山市民から無作為に1500名を抽出した。そして、それらの対象者に調査票を郵送し、726名の対象者からの回答を得た。

3.2 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりである。まず性別であるが、男性より女性のほうが多く、59.1%を占めている。60代の比率がもっとも高く、26.3%になる。20代は最も少なく、7.8%である。また、白山市に住んで10年未満の回答者（13.1%）は少数であり、回答者の多くは白山市に十年以上に住んでいる。

以下では、回答者の家庭生活や仕事などについて概観していく。まず、結婚状況に関しては、表1のとおりである。表1を参照すると、既婚者が全体の76.0%を占めていることがわかる。

表1 あなたは現在、結婚していらっしゃいますか.

	度数	%
未婚	97	13.5
既婚	547	76.0
離別	28	3.9
死別	48	6.7
合計（有効ケース）	720	100.0

表2 現在のお仕事は次の表の分類のうち、どれにあたりますか.

	度数	%
事務的な仕事	98	20.5
販売的な仕事	50	10.5
サービスの仕事	42	8.8
通信的な仕事	1	0.2
保安的な仕事	5	1.0
専門的、技術的な仕事	93	19.5
管理的な仕事	24	5.0
建築請負的な仕事	17	3.6
運輸的な仕事	16	3.4
労務的な仕事	16	3.4
製造的な仕事	71	14.9
農林漁業の仕事	13	2.7
その他	31	6.5
合計（有効ケース）	477	100.0

そして、回答者の79.6%には子どもがおり、そのうち58.5%の人が2人の子どもがいる。調査対象者の多くが高等学校を卒業しており（46.2%）、有職者は全体の66.8%、うち47.2%の人は一般従業者である。有職者の仕事の分類については表2のとおりである。

現在の暮らし向きについては、13.7%の人が「良い」、22.9%の人が「どちらといえば良い」、44.3%の人が「よくも悪くもない」と答えた。回答者の個人収入については70～150

万円 (23.6%), 150～250 万円 (17.5%), 250～350 万円 (15.6%) に分布が集中している。

4 分析結果

4.1 障害のある人との交流

障害のある人との交流に関しては、発達障害や精神障害のある人が親戚にいる割合が多く、48.5%の人が身近にいると回答している。同様に、身体障害や知的障害のある人が近所にいる割合も多く、59.1%の回答者の身近に知的障害のある人がいると回答している。こうした、身近に障害をもつ人のいる環境がある一方で、91.1%の人は、3年間に障害のある人のためのボランティア活動に参加したことがないと回答している。

双極性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群に関しては、全く知らない人が多い。ただ、障害者に関する法律をまったく知らない人が多い一方で、障害者雇用促進法について知らない人は比較的少なく、34.7%にとどまった。

障害のある人の雇用については、「障害のある人の雇用をうながすためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ」という質問に対して、「そう思う」と回答したのは51.2%、「どちらかといえばそう思う」と回答したのは35.0%であったことから、国や地方自治体からの助成金が必要だと考える人が多いといえる。

生活については、施設で生活するほうが良いと考える人は少なく、「そう思う」のは3.5%、「どちらかといえばそう思う」のは12.0%を占めている。障害のある人を支援するための政策として最も重要なことは、就労支援だと考える回答者が一番多く、その次に重要なこととして挙げられていたのはケアする人の支援であった。

賃金について、障害のある人も障害のない人も同じ賃金であるべきだと考える人は、同じ賃金であるべきではないと思う人より少なかった。結果は、以下の表3のとおりである。この結果を参照すると、障害のない人は障害のある人の働く能力を、実際よりも低く見積もるのではないかということが考えられる。

表 3 同じ時間働いたならば、障害のせいで成果が低かったとしても、障害のある人も障害のない人も同じ賃金であるべきだ

	度数	%
そう思う	72	10.1
どちらかといえばそう思う	117	16.5
どちらともいえない	285	40.1
どちらかといえばそう思わない	163	23.0
そう思わない	73	10.3
合計（有効ケース）	710	100.0

4.2 差別に関する認識

障害のある人に対する差別があると思う人は多い。「あなたは、現在、日本の社会には障害のある人に対して、障害を理由とする差別があると思いますか」という質問に対しは、「かなりある」と回答したのが 19.7%、「多少ある」と回答したのが 51.5%であった。差別があると回答した人のうち、教育・療育と交通や建物のバリアフリー化の面での差別があると回答した人が多かった。障害のある人に対する差別や偏見については、5年前と比べて改善されたと思う人が 47.4%を占めた。

また、精神障害を理由とする差別があるかということについて、「そう思う」と回答したのは 25.5%、「どちらかといえばそう思う」と回答したのは 43.6%となっていることから、精神障害をもつ人は、他の障害をもつ人よりも排除されやすいということが考えられる。

こうした障害と差別の問題を考えていく際に重要な考え方となる、「合理的配慮」と「共生社会」については、市民の間であまり普及していないと推測される。今回の調査では、83.6%の人が「合理的配慮」という言葉も、考え方も知らないと回答し、「共生社会」という考え方について知っている人も 12.7%にとどまった。

最後に、障害のある人の生活上の困難に関しては、81.6%の回答者が個人の心身の機能と社会的な障壁の、両方の問題があると回答した。また、現在の障害者福祉水準については、高いと考えている人よりも、低いと考えている人が多い（表 4）。

表 4 あなたは、現在の障害者福祉の水準について、どのように思いますか。

	度数	%
とても低い	67	9.5
やや低い	176	24.9
どちらともいえない	402	56.9
やや高い	56	7.9
とても高い	5	0.7
合計（有効ケース）	706	100.0

4.3 平等観や公正観について

差別や社会的排除の問題を考えていくとき、あわせて考えていかなければならないのは、どのような平等、公正が望ましいと考えられるかという、平等観や公正観のあり方についてだろう。そこで、白山市民はどのような平等観、公正観をもっているのかみてみよう。

表 5 からは、「財産や収入を分配する最も公平な方法は、みなに等しく分けることだ」と考える人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が 21.8%，そうは考えない人（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」）が 39.6%であることがわかる。

表 5 財産や収入を分配する最も公平な方法は、みなに等しく分けることだ

	度数	%
そう思う	71	10.0
どちらかといえばそう思う	84	11.8
どちらともいえない	274	38.6
どちらかといえばそう思わない	147	20.7
そう思わない	134	18.9
合計（有効ケース）	710	100.0

表 6 を見てみよう。表 6 の結果からは、「結果として貧富の差が生じたとしても、機会の平等さえあれば公平だといえる」と考える人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が 35.2%，そうは考えない人（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」）が 19.6%いることがわかる。こうした回答分布の差は、障害をもつ人の平等や公正のあり

方を考えていく際に、障害をもたない人のあいだではどのような平等観が存在するのかを示しているという点で、重要であるといえるだろう。

表 6 結果として貧富の差が生じたとしても、機会の平等さえあれば公平だといえる

	度数	%
そう思う	53	7.5
どちらかといえばそう思う	196	27.7
どちらともいえない	320	45.3
どちらかといえばそう思わない	74	10.5
そう思わない	64	9.1
合計（有効ケース）	707	100.0

表 7 すべての人が必要なモノを手に入れるために、自分が必要とする以上に稼いでいる人びとからお金を集めることになっても仕方がない

	度数	%
そう思う	34	4.8
どちらかといえばそう思う	106	15.0
どちらともいえない	295	41.8
どちらかといえばそう思わない	152	21.5
そう思わない	119	16.9
合計（有効ケース）	706	100.0

表 7 は、「すべての人が必要なモノを手に入れるために、自分が必要とする以上に稼いでいる人びとからお金を集めることになっても仕方がない」と考える人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が 19.8%，そうは考えない人（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」）が 38.4%いることを示す。この結果は、既得権益を手放して他者の福祉に貢献する必要はないと考える人が比較的多数であることを示すものであるが、こうした考え方は、累進課税制のような所得の再分配の理念と相反すると考えられる。

差別に関する意見についてみてみよう。差別される人と接触しないほうが良いと考える人は 45.4%を占める。この割合は、差別される人と接触しないほうが良いと考える人よ

り多い。差別がなくなることはないと思う人が多く、「この世の中で、差別がなくなることはない」という質問に対し、「そう思う」と回答したのは36.7%であり、「どちらかといえばそう思う」と回答したのは34.0%である。

政府の役割に関する意見については、「政府は、障害のある人の賃金を障害のない人と平等にするためのコストを負担するべきだ」という質問に対して、そうしたコストを負担すべきだと回答した人は17.5%であった。また、政府は民間に任せるべきだという考えについては、「そう思う」のは11.3%であり、「どちらかといえばそう思う」のは21.1%となった。一方で、所得の差を縮めるために政策を取るべきだとは考えない人（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」）は、10.5%を占めた。

表8 政府は、豊かな人と貧しい人の所得の差を縮めるために対策を取るべきだ

	度数	%
そう思う	184	25.9
どちらかといえばそう思う	245	34.5
どちらともいえない	206	29.0
どちらかといえばそう思わない	50	7.0
そう思わない	25	3.5
合計（有効ケース）	710	100.0

5 結論

今回の調査結果からは、今の社会の中には障害者に対しての差別が未だ存在しており、障害をもつ人に関する知識の普及やボランティア活動は積極的に進んではいないが、多くの障害をもたない人々は、そうした状況を改善したいと考えており、障害のある人とその介助者に対してもっと多くの援助を与えるべきだと考えていることが分かる。

参考文献

- Oliver, Michael, 1990, *THE POLITICS OF DISABLEMENT*, Macmillan Publishers. (=2006, 三島 亜紀子・山岸倫子・山森亮・横須賀俊司訳『障害の政治』明石書店)
- 要田洋江, 1999, 『障害者差別の社会学 ジェンダー・家族・国家』, 岩波書店.
- 高林秀明, 2008, 『障害者・家族の生活問題』ミネルヴァ書房.